

自転車通行環境整備モデル地区に県内2箇所を指定

～ 歩行者と自転車の安全な通行の確保に向けて取り組みます ～

歩道を走る自転車が歩行者とぶつかる事故の急増を受け、国土交通省と警察庁は、全国でモデル地区を指定し、自転車道などの本格整備を行います。

広島県内では、今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区に、福山駅前地区、呉地区の2地区が指定されました。2地区においては、積極的な自転車通行環境の整備を実施します。

(別添、地区概要参照)

県内における自転車を取りまく環境(広島県版)

- ・県内の平成19年中における自転車が絡む人身事故は3,789件で、全事故の約2割を占めています。
- ・自転車と歩行者の事故は42件発生しており、このうち重傷事故は15件となっています。
- ・自転車が主な原因となった事故は、中高生が約3割を占めています。
- ・呉市内においては、高校生の運転する自転車が歩道を通行中の高齢者とぶつかり、骨折する事故も発生しています。
- ・県内においては、高齢者・子ども自転車大会の開催や小学校等における交通安全教室の実施により、正しい乗り方を指導しているほか、街頭での指導・取締り等をおこなっています。

注) 発生件数は概数。自転車事故は1当・2当事者を計上。

施策内容

- ・道路空間の再配分により、自転車道の設置や自転車走行位置の明示を行います。
- ・自転車と歩行者が輻輳しているルートを中心に、啓発活動をおこない、安全の確保をはかります。
- ・国土交通省中国地方整備局、広島県、広島県警察が一体となって、平成20年度～平成21年度にかけて展開し取り組みます。